

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

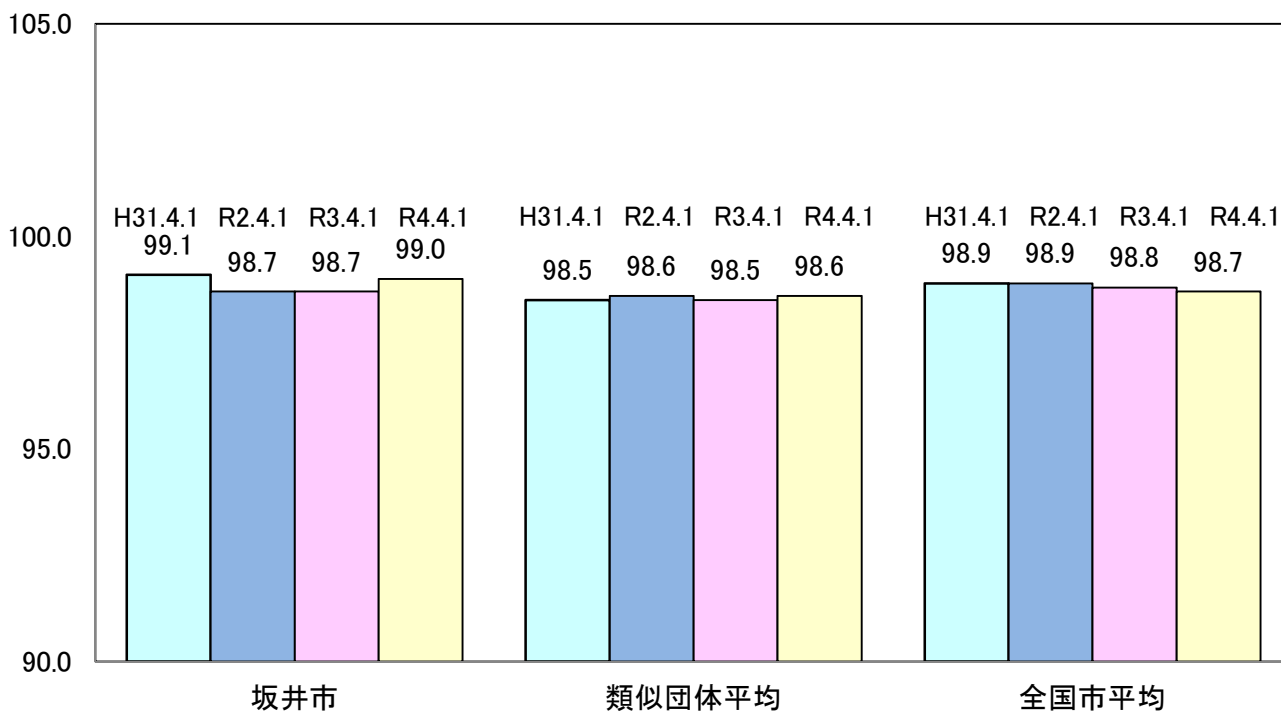
区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	89,956	47,380,415	1,621,534	6,555,301	13.8	11.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	691	2,327,836	346,124	906,655	3,580,615	5,182	5,880

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員(短時間勤務)）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員(短時間勤務職員)）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況について

省略（人事委員会の設置なし）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げました。

激変緩和のため、平成30年3月31日まで経過措置（現給保障）を実施しています。

他の給料表（医療職給料表(一)を除く）については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	各年度の支給割合									
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		4月1日 時点	遡及 改正後							
国基準による 支給割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂井市の 支給割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

坂井市は、支給対象地区外です。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂井市	40.8 歳	309,200 円	355,811 円	334,176 円
福井県	42.3 歳	320,400 円	385,786 円	347,952 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円	405,049 円
類似団体	41.6 歳	313,538 円	383,440 円	347,203 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂井市	53.8歳	41人	291,000円	299,897円	295,256円	-	-	-	-
うち用務員	53.3歳	7人	297,600円	304,700円	302,100円	他に分類されない運搬・清掃・包装等事業者(全国計)	49.1歳	236,600円	1.29
うち学校給食員	52.7歳	21人	291,700円	301,462円	296,938円	飲食物調理従事者(福井県)	45.4歳	244,400円	1.23
うちその他	55.8歳	13人	286,300円	294,600円	288,823円	-	-	-	-
福井県	57.2歳	36人	297,900円	319,098円	308,277円	-	-	-	-
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	-
類似団体	51.5歳	22人	301,657円	333,540円	316,596円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂井市	-	-	-
うち用務員	5,038,300円	3,187,900円	1.58
うち学校給食員	4,980,444円	3,332,100円	1.49
うちその他	4,811,400円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年度～令和3年度の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※「学校給食員」とは坂井市においては学校給食センター、小学校及び保育所(幼保園)等の給食調理員です。

※「その他」とは看護助手、調理助手等です。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	43.0 歳	377,600 円	395,050 円
福井県	43.2 歳	361,200 円	397,313 円
類似団体	39.1 歳	293,847 円	331,994 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で、算出しています。

3 小中学校(幼稚園)教育職については、坂井市は一般行政職の適用となります。

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	36.0 歳	268,800 円	307,024 円	276,724 円
福井県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	44.0 歳	338,582 円	—	388,577 円
類似団体	36.7 歳	273,850 円	312,837 円	292,853 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で、算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		坂 井 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	183,900 円	188,700 円	一般職 182,200 円
	高 校 卒	151,700 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	152,700 円	— 円
	中 学 卒	— 円	143,800 円	— 円
教 育 職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	183,900 円	210,800 円	— 円
	高 校 卒	151,700 円	166,100 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	183,900 円	— 円	— 円
	高 校 卒	151,700 円	— 円	— 円

◎教育職・小中学校(幼稚園)及び福祉職については、一般行政職の適用となります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,533 円	351,771 円	378,333 円	406,366 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	260,200 円	282,667 円	305,133 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	* 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

◎個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、*表示としています。

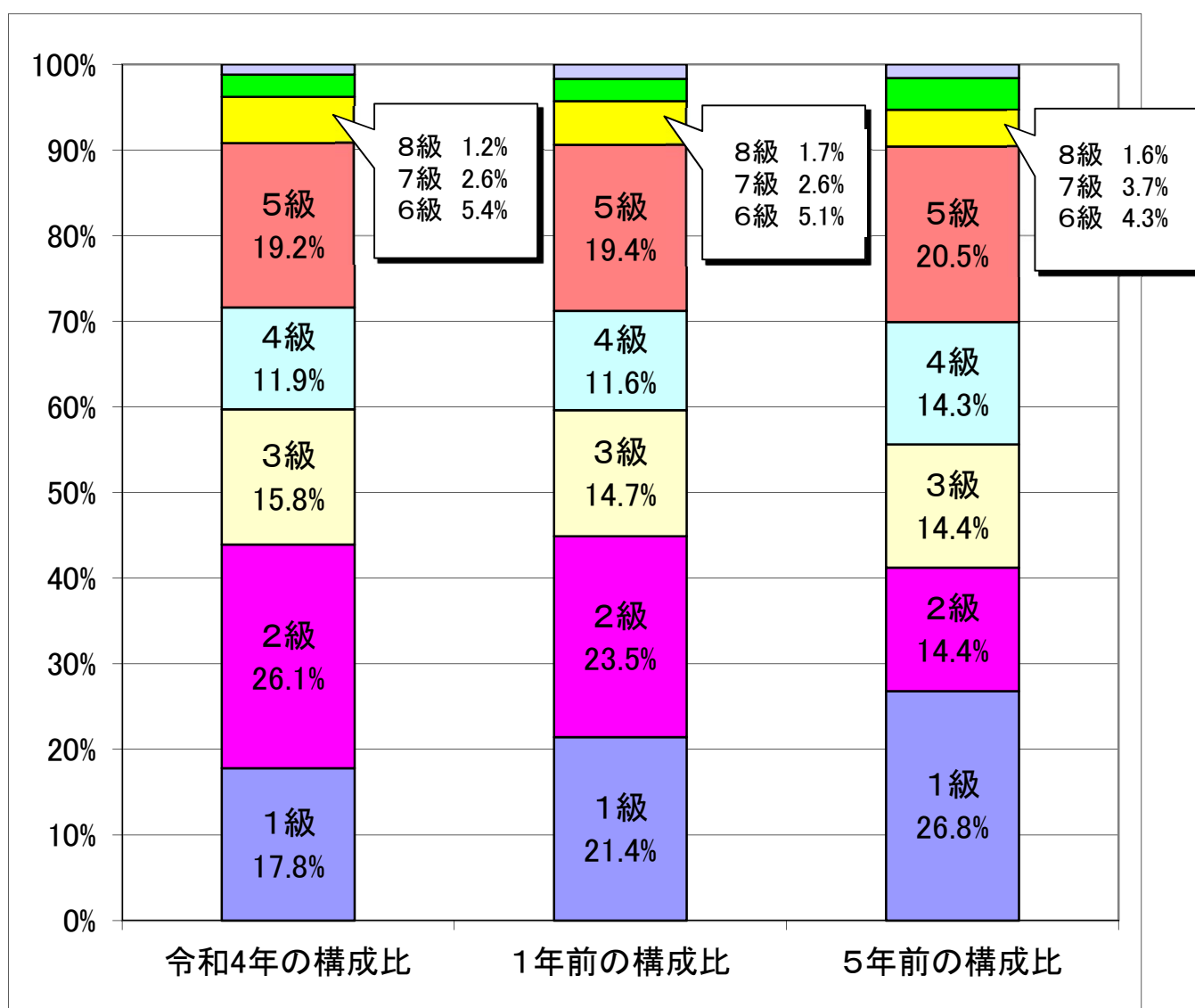
その他、数値のない欄については、—表示としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

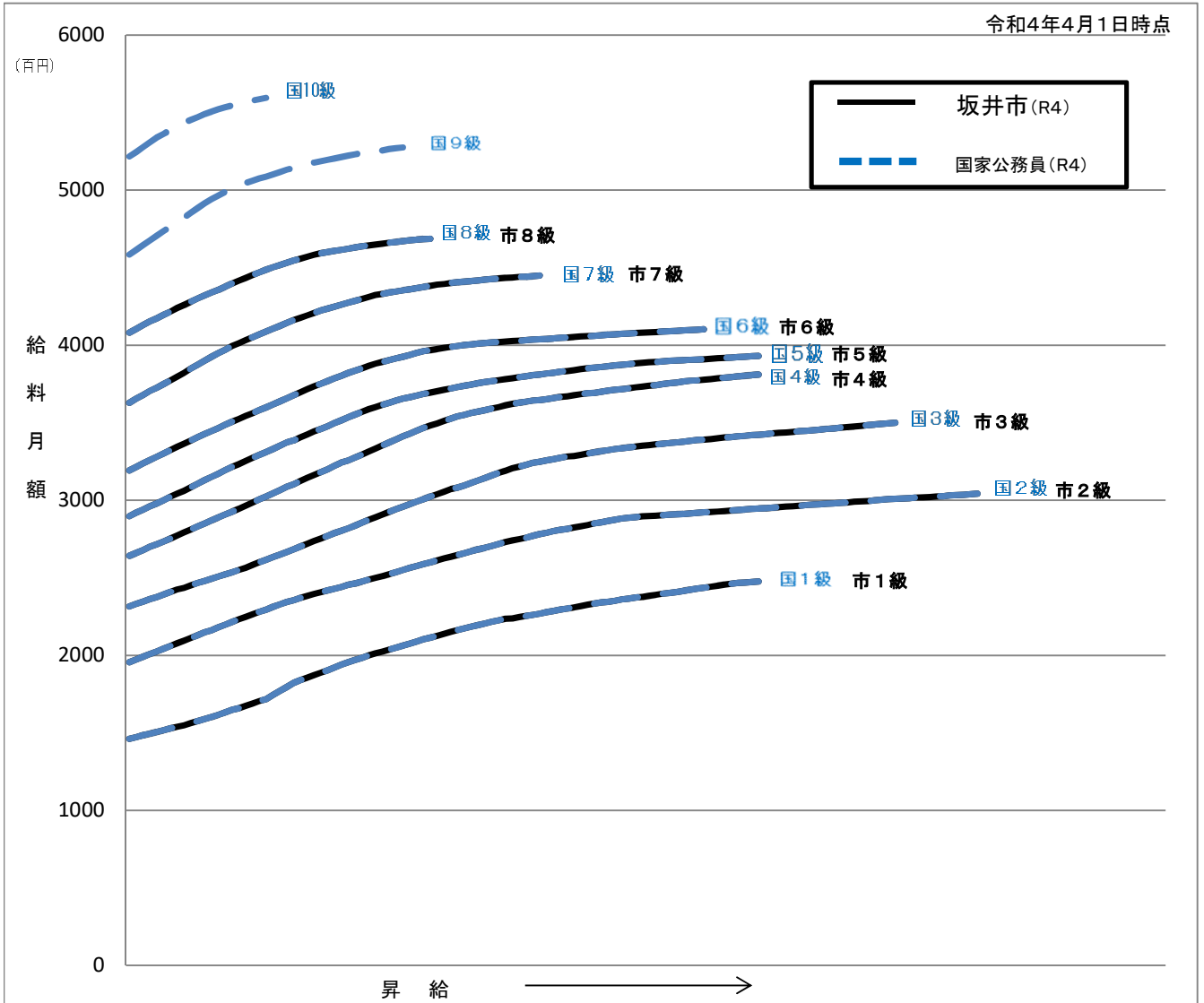
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	116 人	17.8 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	170 人	26.1 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査・技師	103 人	15.8 %	231,500 円	350,000 円
4 級	主任	77 人	11.9 %	264,200 円	381,000 円
5 級	参事・課長補佐	125 人	19.2 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長	35 人	5.4 %	319,200 円	410,200 円
7 級	次長	17 人	2.6 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	8 人	1.2 %	408,100 円	468,600 円

(注)1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度に10級制から8級制に変更しています。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (坂井市)

令和4年4月2日 から 令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位 の区分	○		○	
上位、標準 の区分				○
標準、下位 の区分				
標準の区分のみ (一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂井市	福井県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,398 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,604 千円	-
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

令和3年度12月期の期末手当支給月数引下げを見送り、当該引下げ相当額を令和4年度6月期の期末手当から減額することで調整を行いました。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

坂井市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	1,644千円	20,145千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		17,125 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		297,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		13.6 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に 従事した職員	感染症の患者若しくは感染症 の疑いのある患者を救護や、 感染症の病原体の付着した 物件の処理作業	0 千円	日額 300円
		新型コロナウイルス感染症か ら市民等の生命及び健康を 保護するために緊急に行われ た措置に係る作業	4,923 千円	日額 3,000円
放射線取扱作業従事手当	放射線取扱作業に 従事した職員	診療エックス線技師又はその 助手がエックス線その他の放 射線を人体に対して照射する 作業	422 千円	日額 300円
深夜看護手当	深夜看護に従事した 職員	正規の勤務時間による勤務の 一部又は全部が深夜(午後10 時から翌日午前5時までの間) 病棟勤務	11,780 千円	1回7,300円を 超えない

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	162,898 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	268 千円
支給実績(2年度決算)	142,571 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	250 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	46,437 千円	248,337 円		
	配偶者 6,500円						
	子 10,000円						
	父母等 6,500円						
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人についての加算額 5,000円						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(100円未満切捨)	同	—	19,902 千円	272,629 円		
	借家					家賃27,000円以下 家賃 - 16,000円	
	家賃27,000円超え61,000未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円						
	家賃61,000円以上 28,000円						
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	—	32,173 千円	51,957 円		
	バス、電車等交通機関利用者					運賃相当額 (最高限度額 55,000円)	
	自動車等交通用具利用者					2km以上5km未満	2,000円
						5km以上10km未満	4,200円
						10km以上15km未満	7,100円
						15km以上20km未満	10,000円
						20km以上25km未満	12,900円
						25km以上30km未満	15,800円
						30km以上35km未満	18,700円
						35km以上40km未満	21,600円
						40km以上45km未満	24,400円
						45km以上50km未満	26,200円
						50km以上55km未満	28,000円
55km以上60km未満		29,800円					
60km以上	31,600円						
管理職手当	部長級 77,700円	同	支給額	77,622 千円	625,982 円		
	次長級 69,800円						
	課長級 58,000円						
	参事級 43,200円						
	保育所長・幼保園長 30,000円						
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から125/100から150/100までの割合を乗じて得た額	同	—	32 千円	15,763 円		
宿日直手当	一般の宿日直手当 4,200円	同	—	3,491 千円	11,876 円		

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 区 町 村 長	950,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,053,000 円/ 88,000 円	
	副 市 町 村 長	780,000 円 () 円)	870,000 円/ 614,300 円	
報酬	議 長	490,000 円 () 円)	629,000 円/ 359,000 円	
	副 議 長	420,000 円 () 円)	575,000 円/ 295,000 円	
	議 員	400,000 円 () 円)	522,000 円/ 273,000 円	
期末手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(3年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長 収 入 役	給料月額×在職月数×45/100 給料月額×在職月数×27/100 —	20,520,000 円 10,108,800 円 —	任期毎 任期毎 —
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

令和3年度12月期の期末手当支給月数引下げを見送り、当該引下げ相当額を令和4年度6月期の期末手当から減額することで調整を行いました。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

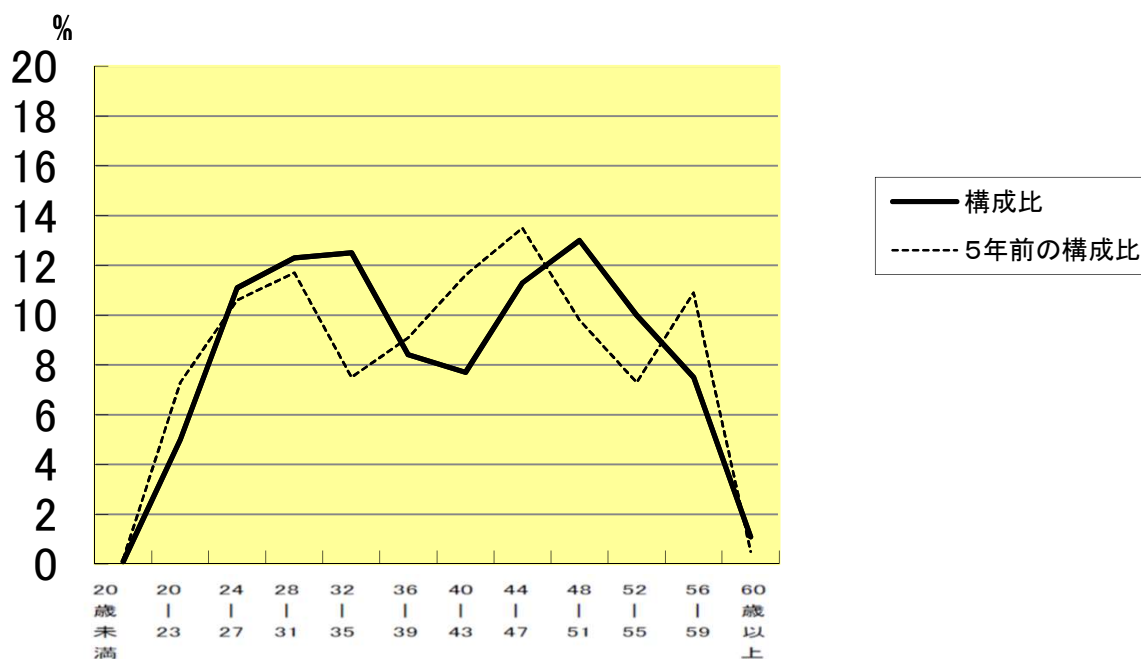
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	7	0	人事異動に伴う増 人事異動に伴う増 人事異動に伴う減 組織改革に伴う増 新採用配置による増
		総 務	181	185	4	
		税 務	36	37	1	
		民 生	255	255	0	
		衛 生	32	31	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	34	34	0	
商 工	17	18	1			
土 木	24	25	1			
	小 計	587	593	6	<参考> 人口1万当たり職員数 66.21 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 57.88 人)	
	教育部門	104	100	△ 4	退職者不補充による減	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	691	693	2	<参考> 人口1万当たり職員数 77.37 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 75.71 人)	
公営 企業計 等部門	病 院	118	119	1	新採用配置による増 退職者不補充による減	
	水 道	8	8	0		
	交 通	0	0	0		
	下 水 道	8	7	△ 1		
	そ の 他	13	13	0		
	小 計	147	147	0		
合 計		838	840	2	<参考> 人口1万当たり職員数 93.79 人	
		[1,070]	[1,070]	[0]		

(注)1 職員数は、一般職に属する職員数で、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員は含まれていません。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	42人	93人	103人	105人	71人	65人	95人	109人	84人	63人	9人	840人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	区 分	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)	
							増減数	率
一般行政		575	575	582	587	593	18	3.1
教 育		125	114	107	104	100	△ 25	(△ 20.0)
消 防		0	0	0	0	0	0	0.0
公営企業等会計		135	139	144	147	147	12	8.9
総合計		835	828	833	838	840	5	0.6

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 1,690,744	千円 23,409	千円 25,239	% 1.5	% 1.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,382千円は含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 8	千円 31,477	千円 3,528	千円 12,616	千円 47,621	千円 5,953	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務職員))の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	44.8 歳	344,000 円	496,052 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂井市		坂井市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,577 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,398 千円	
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

坂井市			坂井市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					

ウ 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	%	- 人	-	

(注)坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	0 円
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	304 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	51 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	1,547 千円	309,378 円	
	配偶者 6,500円					
	子 10,000円					
	父母等 6,500円					
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人についての加算額 5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(100円未満切捨)	同	-	258 千円	258,000 円	
	借家					家賃27,000円以下 家賃 - 16,000円
	家賃27,000円超え 61,000円未満 家賃額-27,000円)×1/2+11,000円					
	家賃61,000円以上 28,000円					
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	-	205 千円	34,200 円	
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)					
	自動車等					2km以上5km未満 2,000円
						5km以上10km未満 4,200円
						10km以上15km未満 7,100円
						15km以上20km未満 10,000円
						20km以上25km未満 12,900円
						25km以上30km未満 15,800円
						30km以上35km未満 18,700円
						35km以上40km未満 21,600円
						40km以上45km未満 24,400円
	45km以上50km未満 26,200円					
	50km以上55km未満 28,000円					
	55km以上60km未満 29,800円					
	60km以上 31,600円					
管理職手当	部長級 77,700円	同	-	1,214 千円	607,200 円	
	次長級 69,800円					
	課長級 58,000円					
	参事級 43,200円					

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 2,781,902	千円 4,955	千円 14,484	% 0.5	% 0.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費23,607千円は含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 7	千円 25,395	千円 2,447	千円 10,249	千円 38,091	千円 5,442	千円 5,920

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務職員))の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	39.0 歳	309,833 円	453,464 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂井市		坂井市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,464 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,398 千円	
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

坂井市			坂井市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

ウ 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	%	- 人	-	

(注)坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	0 円
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	797 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	114 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	631 千円	157,750 円	
	配偶者 6,500円					
	子 10,000円					
	父母等 6,500円					
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人についての加算額 5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(100円未満切捨)	同	-	698 千円	232,718 円	
	借家					家賃27,000円以下 家賃 - 16,000円
	家賃27,000円超え 61,000円未満 家賃61,000円以上 28,000円					(家賃額-27,000円)×1/2+11,000円
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	-	321 千円	45,886 円	
	バス、電車等交通機関利用者					運賃相当額(最高限度額 55,000円)
	自動車等					2km以上5km未満 2,000円
						5km以上10km未満 4,200円
						10km以上15km未満 7,100円
						15km以上20km未満 10,000円
						20km以上25km未満 12,900円
						25km以上30km未満 15,800円
						30km以上35km未満 18,700円
						35km以上40km未満 21,600円
						40km以上45km未満 24,400円
						45km以上50km未満 26,200円
管理職手当	部長級 77,700円	同	-	0 千円	0 円	
	次長級 69,800円					
	課長級 58,000円					
	参事級 43,200円					